

板橋区地域復興に係る区民組織の推進に関する要綱

平成30年2月13日

板橋区長決定

令和3年4月1日

板橋区長決定

(目的)

第1条 この要綱は、板橋区（以下「区」という。）が地震により大規模な被害を受けた場合において、板橋区と協働して地域の復興を行う区民組織に関する活動等の基本的な事項を定めることにより、被災市街地の復興を効果的に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域協働復興 震災後において、区民（区内の土地又は建物に関し権利を有する者を含む。以下同じ。）が相互に協力し、事業者、ボランティア及び区その他の行政機関との協働により、自主的に地域社会の復興を進めることをいう。
- (2) 復興区民組織 地域協働復興に関する活動を行う組織をいう。

(地域復興協議会の認定)

第3条 区長は、地域協働復興を促進することにより地域社会の復興を効果的に推進するため、次に掲げる要件を満たす復興区民組織を、「地域復興協議会」として認定することができる。

- (1) その活動を行う区域（以下「地域協働復興区域」という。）を明示していること。
- (2) 主たる構成員が地域協働復興区域の区民及び事業者（以下「区民等」と

いう。) であること。

- (3) 地域協働復興区域の区民等の自主的参加の機会が保障されていること。
- (4) 地域復興協議会の設立が地域協働復興区域の区民等の多数の支持を得ていると認められること。
- (5) 名称、目的、代表者、事務所の所在地その他必要な事項を記載した規約を定めていること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める要件を満たしていること。

(地域復興協議会の認定に関する事項)

第4条 地域復興協議会として認定を受けようとする団体は、地域復興協議会認定申請書（第1号様式）を区長に提出しなければならない。

- 2 区長は、前項の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、地域復興協議会として認定することが適当と認めたときは、地域復興協議会認定通知書（第2号様式）により団体の代表に通知するとともに、その旨を公表するものとする。

(地域復興協議会の活動等)

第5条 地域復興協議会は、地域協働復興の活動を通じて、つぎの各号に掲げる事項について検討し、区長に提案することができる。

- (1) 地域協働復興区域内に係る都市復興基本計画の案の策定に関する事項
- (2) 地域協働復興区域内における震災復興事業の推進に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地域協働復興の推進に関して必要な事項

- 2 地域復興協議会は、地域協働復興の活動に対して、区長に必要な支援を求めることができる。

(地域復興組織の支援)

第6条 区長は、地域復興協議会の活動が円滑に行われるよう、情報の提供、相談体制の充実その他地域協働復興に関する活動に必要な支援を行うよう努めなければならない。

(規約の変更)

第7条 地域復興協議会は、第3条第5号に規定する規約を変更しようとするときは、区長の承認を受けなければならない。

(認証の取消し)

第8条 区長は、地域復興協議会が第3条各号に掲げるいずれかの要件を欠いたときは、認定を取り消すことができる。

(復興対象地区における地域復興協議会設立に関する助言)

第9条 区長は、東京都板橋区震災後の市街地の復興における計画的な整備に関する条例(平成13年板橋区条例第30号)第6条の規定により復興対象地区の指定をしたときは、当該復興対象地区の区民等又は復興区民組織に対し、地域復興協議会の設立、地域復興協議会への参加その他必要と認める事項について助言することができる。

(委任)

第10条 この要綱の施行について必要な事項は、都市整備部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成30年2月13日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

（宛先）東京都板橋区長

代表者住所

代表者氏名

地域復興協議会認定申請書

板橋区地域復興に係る区民組織の推進に関する要綱第4条の規定により、地域復興協議会の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

団体の名称	
構成人数	
復興に係る地区の区域	
復興に係る活動の目的及び趣旨	
添付書類	1 規約 2 役員及び委員名簿 3 復興に係る区域の図 4 主要な活動目的及び準備会・会員意見聴取等の記録 5 本組織が区域の区民等の多数の支持を得ていることの説明書 6 その他、区長が必要と認める書類
連絡者及び連絡先	住所 氏名 電話 メールアドレス

第2号様式（第4条関係）

年 月 日

（代表者） 様

東京都板橋区長

地域復興協議会認定通知書

年 月 日付けで申請のあった地域復興協議会については、次のとおり認定しましたので通知します。

団体の名称	
代表者の氏名	
復興に係る地区の区域	
認定の条件	